

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「美しい自然と協働のまちくめなん」清流再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

久米南町

3 地域再生計画の区域

岡山県久米郡久米南町の全域

4 地域再生計画の目標

久米南町は、岡山県のほぼ中央部に位置し、東西約9km、南北約12km、面積約78平方キロメートルで、町の中央部を岡山県三大河川のひとつである旭川の支流、誕生寺川が南流している。平成22年3月31日で5,521人だった行政人口は、平成26年3月31日現在で5,234人となり5.2%の減少率である。このことから、汚水処理施設を整備することにより住環境の改善、定住化を図り過疎化を改善したいと考えている。

また、第5次久米南町振興計画を策定し、「町民参画」「地域活性」「安心安全」「定住促進」「健康増進」「教育振興」を基本目標に掲げ、各種の施策を進めている。とりわけ、水環境の整備保全は喫緊の課題としてとらえ公共下水道、浄化槽の整備など生活排水対策の面から積極的に取り組んでいる。

平成3年度からは合併処理浄化槽設置補助事業を開始し、平成11年度からは公共下水道事業を着手した。平成22年度には地域再生計画の認定を受け、平成26年度までの5ヶ年間、地域再生基盤強化交付金（汚水処理施設整備交付金）を受けて、合併処理浄化槽と公共下水道を有効に組合わせて整備を進めた。その結果、平成22年3月31日で68.1%だった汚水処理人口普及率は、平成26年3月31日現在で78.4%まで向上し、生活排水による公共用水域の水質改善が大きく進展したが、生活様式や水利用の形態の変化などによって、なお一層の改善を求められる状況となった。

今後も、汚水処理人口の普及率を向上させていくと共に、水洗化率の向上を図り、豊かな里山と棚田に囲まれて住む人が真に豊かさを実感でき、そこに住み続けたいと思う町を作り、過疎、高齢化の流れに抗して行きたい。

また、これら事業により下流の旭川の水質保全、更には瀬戸内海の水質保全にも寄与することも併せて目的とするものである。

【目標数値】

(目標 1)

今後 5 年間で汚水処理施設を整備し、汚水処理人口普及率を現状から 89.8% に向上させる。

目標 1	25 年 (基準年度)	29 年 (中間年度)	最終目標
汚水処理人口普及率	78.4% (4,103 人)	85.3% (4,123 人)	89.8% (4,133 人)

(目標 2)

汚水処理施設整備により住環境の改善、定住化を図り過疎化を改善させる。

目標 2	25 年 (基準年度)	29 年 (中間年度)	最終目標
人口減少に歯止め	5,234 人	5,200 人	5,200 人

(目標 3)

汚水処理施設整備により主流河川である誕生寺川の水質向上、更には瀬戸内海の水質保全に繋げる。

目標 3	25 年 (基準年度)	29 年 (中間年度)	最終目標
誕生寺川の水質向上	BOD 平均 1.1mg/L	BOD 平均 1.0mg/L	BOD 平均 0.9mg/L

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本町の生活排水処理については、地形的な面も考慮しつつ、ある程度の家屋の集中が見られ、今後の開発も見込まれる地区については、整備効率が良く、整備効果の発現の確実な公共下水道による集中処理方式を採用している。これに加え、各家庭の下水道への接続により、現時点の予測で流入汚水量が現有施設の汚水処理能力を超えることから増設計画をしている終末処理場については、経済的なプレハブ式としている。また、家屋が散在し人口の集中の希薄な山間部などでは処理性能が確実でコストも低廉な合併処理浄化槽による個別処理方式を採用する。このように、2種類の汚水処理施設を効果的に組み合わせて同時に整備を進めることにより、短期間により少ない事業費で町全体の汚水処理人口普及率及び水洗化率を向上、河川の水質を改善させることが可能となる。

5－2 特定政策課題に関する事項

該当無し

5－3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金【A3002】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

- ・公共下水道・・・平成27年3月に事業計画策定（変更）
- ・浄化槽・・・・・・平成27年度より各新年度予算計上

[事業主体]

- ・久米南町

[施設の種類]

- ・特定環境保全公共下水道
- ・合併処理浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・特定環境保全公共下水道
　　久米南処理区
- ・合併処理浄化槽（個人設置型）
　　久米南町全域（特定環境保全公共下水道久米南処理区を除く）

[事業期間]

- ・特定環境保全公共下水道 平成30年度～平成31年度
- ・合併処理浄化槽（個人設置型） 平成27年度～平成31年度

[整備量]

- ・特定環境保全公共下水道
　　終末処理場処理槽増設300m³/日 1池
- ・合併処理浄化槽（個人設置型）
　　40基

なお、各施設における新規の処理人口は下記の通り。

- ・特定環境保全公共下水道・・・下水道処理区域 430人
- ・合併処理浄化槽（個人設置型）・・・下水道処理区域以外 70人

[事業費]

特定環境保全公共下水道 処理場増設1箇所

交付金対象事業費 110,600千円（うち交付金 60,830千円）

合併処理浄化槽（個人設置型）

交付対象事業費 15,330千円（うち交付金 5,110千円）

合計 事業費 125,930千円（うち交付金 65,940千円）

5－4 その他の事業

5－4－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5－4－2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当無し

5－4－3 支援措置によらない独自の取組

地域再生法による特別な措置を活用するほかに、「美しい自然と協働のまちくめなん」清流再生のため以下の事業を併行かつ継続して実施するものとする。

(1) 地域住民への周知、啓発

地域住民に対し、広報紙やインターネットなどを活用して事業の情報を提供するとともに、環境保全意識の高揚を図るための各種啓発活動を行う。

実施主体 久米南町

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(2) 環境交流学習の推進

町内の小中学校が連携し、環境意識の高揚を目的に、河川の水質測定、水生生物の調査、発表などの活動を行う。

実施主体 久米南町

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(3) 久米南町環境保全型農業直接支援対策事業活用の推進

町内の農業者による化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する活動とカバークロップの作付けを組み合わせた取組、化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する活動と炭素貯水効果の高い堆肥の水質保全に資する施用を組み合わせた取組、有機農業の取組の経費に対し補助を行う事業の推進を行うことで、河川に流れる水の水質改善に繋げる。

実施主体 久米南町

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

5－5 計画期間

平成27年度～平成31年度

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6－1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に岡山県久米南町が必要な生活排水処理方法別人口調査等を行い、速やかに状況を把握する。定量的な目標に関わる基礎データは、岡山県久米南町の

生活排水処理方法別人口調査等でのデータを用い、中間評価、事後評価の際に
は、生活排水処理方法別人口調査からそれぞれ人口の集計及び水質測定結果の
集計等を行うことにより、評価を行う。

6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	25年 (基準年度)	29年 (中間年度)	最終目標
目標1 汚水処理人口普及率	78.4% (4,103人)	85.3% (4,123人)	89.8% (4,133人)
目標2 人口減少に歯止め	5,234人	5,200人	5,200人
目標3 誕生寺川の水質向上	BOD 平均 1.1mg/L	BOD 平均 1.0mg/L	BOD 平均 0.9mg/L

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
汚水処理人口普及率	久米南町の毎年の決算統計調査より
行政人口	久米南町の毎年の決算統計調査より
誕生寺川の生物化学的酸素要求量(BOD)	久米南町の水質測定データより

- ・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

6-3 目標の達成状況に係る公表の手法

計画終了時、あるいは計画途中で公共下水道事業及び浄化槽事業担当部署が
共同で汚水処理人口など事業効果を示す数値をとりまとめ、達成状況の評価、
改善すべき検討等を行って、結果を久米南町のホームページにて公表する。

6-4 その他

該当なし

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし

添付資料の一覧（目次）

- (1) 区域の図面
- (2) 整備する施設の整備区域又は整備した箇所を示した図面
- (3) 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文章
- (4) その他

(添付資料)

(1) 区域の図面

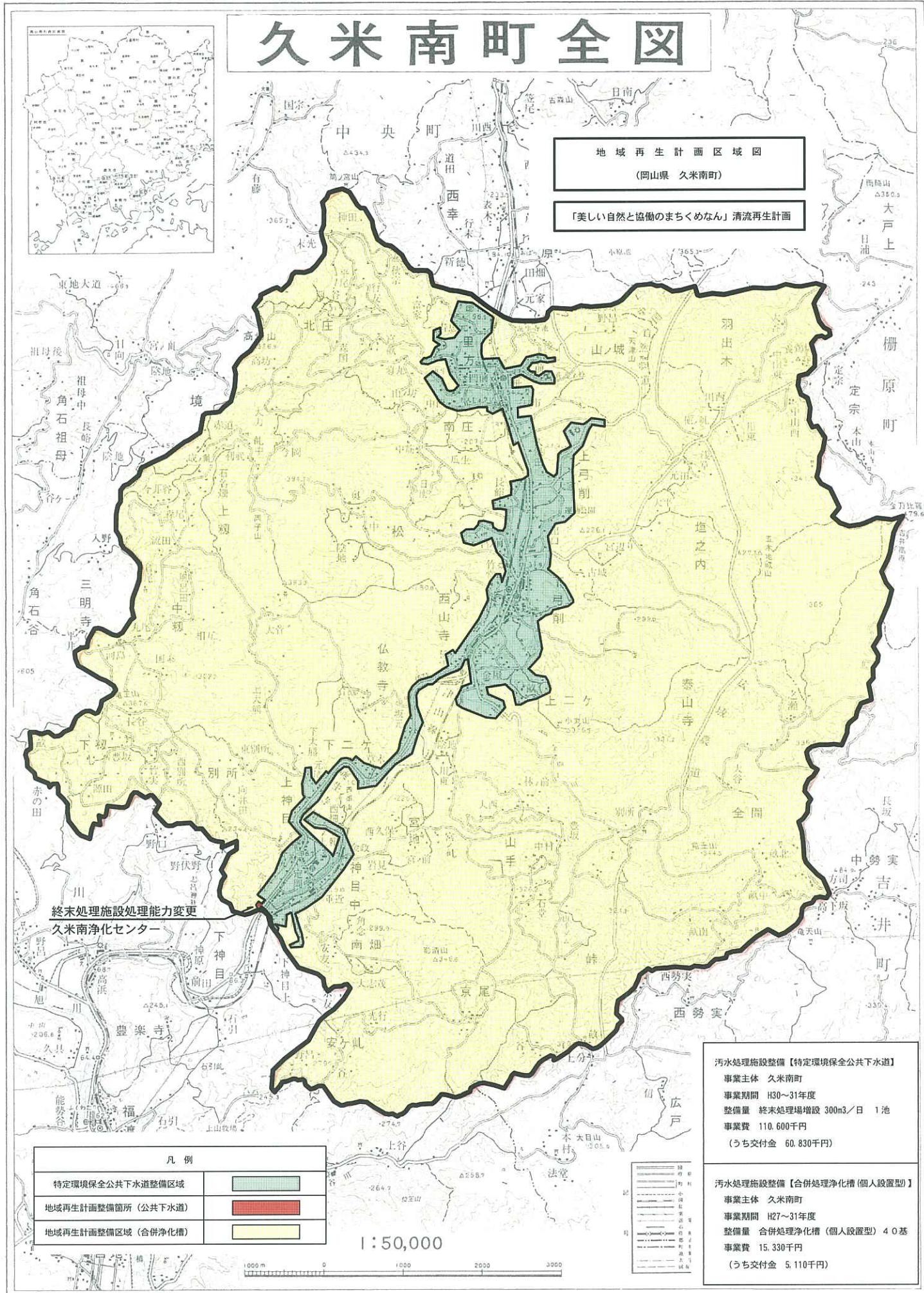
地域再生計画の区域に含まれる行政区画を表示した図面

岡山県



「美しい自然と協働のまちくめなん」清流再生計画

(2) 整備する施設の整備区域又は整備箇所を示した図面



(3) 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書

区分	名称 (番号)	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
支 援 措 置	汚 水 処 理 施 設 整 備 交 付 金 (A3002)						<p>久米南町全域の生活廃水処理施設を一括的に整備</p> <p>・特定環境保全公共下水道事業 久米南処理区</p> <p>・浄化槽(個人設置型) 久米南町の全域 (但し、特定環境保全公共下水道久米南処理区を除く)</p>
関 連 事 業							<p>・地域住民への周知、啓発 ・環境交流学習の推進 ・環境保全型農業直接支援対策事業活用の推進 平成27～31年度</p>

(工程表の説明)

・平成30～31年度に、特定環境保全公共下水道事業を行う計画。認可を受けている下水道計画に基づき、事業期間開始までに流入汚水量実績を確認し、計画どおりの流入汚水量に到達しているかを調査した後、久米南浄化センターの終末処理施設能力の変更増設工事を行う。

・平成27～31年度に合併処理浄化槽設置整備事業を行う。
各年度、合併処理浄化槽(個人設置型):40基を予定している。

「美しい自然と協働のまちくめなん」清流再生